

平成22年4月2日

優良住宅取得者等への住宅ローン金利割引（プラスワン割引）の実施について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、CSR（企業の社会的責任）への取り組みの一環として、「エコ設備住宅」、「耐震性住宅」、「バリアフリー住宅」といった「優良住宅の新規取得者」、または「満18歳以下のお子様が2人以上の住宅新規取得者」をご支援するため、従来より実施している住宅ローン金利割引にさらに0.1%の金利割引を追加する「プラスワン割引」を実施します。「プラスワン割引」を適用した場合、固定金利選択型（3・5・10年）では、当初期間の金利割引が店頭金利より年1.6%割引（従来は年1.5%割引）、当初期間経過後 年1.1%割引（従来は年1.0%割引）でご利用いただくことが可能となります。（変動金利型の場合、全期間を通じて年1.1%の割引（従来は年1.0%割引））

また、地球温暖化防止に取り組むために「地銀住宅ローン共同研究会」に参加する地方銀行16行と共同購入したカーボンオフセット付きクオカード 500円分を、住宅ローン新規利用者のうち先着500名様に差し上げます。概要については以下の通りです。

【プラスワン割引】の概要

取扱期間	平成22年4月1日～平成22年9月30日
対象者	取扱期間中に住宅ローンを新規にお申込いただき、平成22年12月30日までに借入れいただいた方で、 <u>次の①、②いずれかに該当する方。</u> ①次のいずれかに該当する優良住宅の新規取得者 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコ設備搭載住宅（太陽光発電システム、オール電化等） ・ 耐震性住宅（耐震等級2または3の住宅、免震建築物） ・ バリアフリー住宅（浴室及び階段に手すりが設置された住宅、屋内の段差が解消された住宅） ②満18歳以下のお子様が2人以上の新規住宅取得者 ※長期固定金利型住宅ローン（フラット35）は対象外といたします。
内容	固定金利選択型（3・5・10年）、変動金利型等の金利を借入全期間を通じて、店頭金利より <u>0.1%金利割引</u> を行います。 なお、現在取扱い中の、他の金利割引プランとの併用が可能です。

筑波銀行は、お客さまのニーズにお応えするために、引続き新しい商品・サービスの開発、提供に努めてまいります。

以上

お問合せ先			
筑波銀行	総合企画部調査広報室	鈴木	内線3730
	営業統括部 営業企画G	小林	内線2651
TEL 029-859-8111			